

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月1日
【会社名】	株式会社三光マーケティングフーズ
【英訳名】	SANKO MARKETING FOODS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長澤 成博
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目10番14号
【電話番号】	03-6861-9630
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 富川 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区高田馬場一丁目28番10号
【電話番号】	03-6861-9630
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 富川 健太郎
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式及び新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)
【届出の対象とした募集(売出)金額】	その他の者に対する割当
	株式 300,024,000円
	第4回新株予約権証券 8,500,140円
	新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額
	1,708,528,140円
	(注) 行使価額が修正または調整された場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加または減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2021年5月27日付で提出した有価証券届出書について、記載事項の一部に誤記及び同届出書の添付文書である取締役会議事録に誤記がありましたので、記載事項の誤記を訂正するため及び当該添付文書の一部を差し替えるため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

4 新規発行新株予約権証券（第4回新株予約権）

（2）新株予約権の内容等

第2 売出要項

募集又は売出しに関する特別記載事項

先買権条項

（添付文書の差し替え）

取締役会議事録

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

4【新規発行新株予約権証券（第4回新株予約権）】

（2）【新株予約権の内容等】

<訂正前>

新株予約権の行使期間	2021年6月14日から2023年6月13日まで(但し、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄各項に従って当社が本新株予約権の全部を取得する場合には、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日まで)とする。但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。
------------	--

<訂正後>

新株予約権の行使期間	2021年6月14日（本新株予約権の払込み完了以降）から2023年6月13日まで(但し、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄各項に従って当社が本新株予約権の全部を取得する場合には、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日まで)とする。但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。
------------	--

第2【売出要項】

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

先買権条項

新株式発行等の手続

<訂正前>

スターリング証券は、本通知書を受領後速やかに、本通知書に記載された条件・内容により、本追加新株式等を引受けることを希望する旨を記載した書面(以下「応諾通知」という。)を発行会社に交付することにより、本追加新株式等を本通知書に記載された条件・内容により引受けることができる。

< 訂正後 >

スターリング証券は、本通知書を受領後1週間以内に、本通知書に記載された条件・内容により、本追加新株式等を引受けることを希望する旨を記載した書面(以下「応諾通知」という。)を発行会社に交付することにより、本追加新株式等を本通知書に記載された条件・内容により引受けることができる。

例外

< 訂正前 >

開示書類に記載された既発行の新株予約権の行使の場合において、当該行使または転換が開示書類に記載された条件から変更または修正されずに、当該条件に従って行われるとき。

< 訂正後 >

削除

< 訂正前 >

上記の他、当社とスターリング証券との間で2021年6月14日締結予定の総数引受契約書の規定であります。

< 訂正後 >

上記の他、当社とスターリング証券との間で2021年6月14日締結予定の総数引受契約書の規定であります。

< 訂正前 >

記載なし

< 訂正後 >

違反時の手続

当社が上記「新株式発行等の手続」に従わずに本追加新株式発行等の発行決議を行った場合には、当社は、かかる本追加新株式発行等における主要な条件・内容と同等の条件・内容にて、直ちにスターリング証券に対し本追加新株式等を別途発行または交付しなければならない。

取締役会議事録は差し替え後の添付文書をご参照ください。